

道の駅「ながおか花火館（仮称）」展示施設基本設計業務委託 簡易評価型プロポーザルに関する説明書

1 業務の概要

(1) 業務名

道の駅「ながおか花火館（仮称）」展示施設基本設計業務委託（以下、「本業務」という。）

(2) 目的

2020東京五輪・パラリンピック前のオープンを目指し整備を進めている、年間を通して長岡花火を核とした多様な地域資源をPRする道の駅「ながおか花火館（仮称）」内に、長岡花火を全国・海外に発信するための展示施設を設置するため、当該施設の基本設計業務を委託するものです。

プロポーザルは、本業務の委託業者を選定するために行います。

(3) 履行期間

契約締結の日から2019年3月29日までとします。

(4) 業務実施方法

ア 本業務の内容は、道の駅「ながおか花火館（仮称）」事業実施計画を踏まえたものとしてとします。

イ 本業務の実施にあたっては、通年対応できる管理技術者、主任担当技術者を定めるとともに、発注者と十分な協議・調整を行い、作業を進めることとします。

また、別で実施する道の駅「ながおか花火館（仮称）」建設工事との十分な調整を図ることとします。

ウ 本業務の実施に必要な既存資料については、可能な限り提供するものとし、適宜修正・加工を行うこととします。

(5) 本業務の概算額及び製作・施工概算額

本業務の概算額は、550万円以内（消費税及び地方消費税相当額を除く額）を予定しています。

展示施設の製作・施工概算額は1億3千万円程度（消費税及び地方消費税相当額を除く額）を想定していますが、今後の協議で変更される可能性があります。なお、実施設計費は含みません。

(6) 展示施設概要

ア 建設地 長岡市喜多町地内

イ 面積 約490㎡

ウ 構造 2階建て（2階部分は吹抜け）

エ 耐荷重 床 350kg/㎡、小梁 100kg/本

オ 導入機能（目安）

- ・常設展示（模型・パネル・映像等による長岡花火の特色や魅力の紹介）
- ・企画展示（花火に関連した企画展の実施）
- ・体験学習スペース
- ・待ち合いスペース（花火シアター開場時間までの待ち合いスペース）
- ・その他（事業者提案による上記以外の必要な機能）

カ 道の駅「ながおか花火館（仮称）」建設工事全体計画

2018年度 造成設計、造成工事、建設工事（実施設計）、展示施設基本設計

2019年度 建設工事、展示施設実施設計及び製作・施工

2020年度 建設工事、展示施設施工、オープン

2 受託業者の選考

簡易評価型プロポーザル方式により受託者を公募選考します。

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 平成20年度から公募開始日までに、展示面積500㎡以上の常設展示室を備えた、国又は地方公共団体が所有する文化施設の展示設計業務の履行実績を5件以上を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日以後に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以後に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

4 提案書の作成及び記載上の留意事項

- (1) 提案書作成上の基本事項

本プロポーザルは設計業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部（図面等）の作成や提出を求めるものではありません。具体的な設計作業は、契約後に提案書に記載された具体的な取組方法を反映し、発注者が提示する資料に基づいて発注者と協議の上、開始することとします。

なお、本説明書において記載された事項以外の内容を含む提案書及び示された条件に適合しない提出物は、無効とする場合があるので注意してください。

(2) 提案書の作成方法

提案書の様式は、様式3から様式7-4までに示されたとおりとします。

(3) 提案書作成時の参考資料

次の資料を提案書作成の参考としてください。

○参考資料1：道の駅「ながおか花火館（仮称）」事業実施計画

（平成29年度、長岡市観光・交流部観光事業課作成。長岡市ホームページに掲載）

○参考資料2：リーフレット「長岡まつりーところに響く満天の華ー」

（平成30年度、長岡市観光・交流部観光事業課作成）

○参考資料3：「長岡花火」公式ウェブサイト <https://nagaokamatsuri.com/>

（一般財団法人長岡花火財団）

○参考資料4：道の駅「ながおか花火館（仮称）」展示施設図面

電子メールにより長岡市観光・交流部観光事業課（matsuri@city.nagaoka.lg.jp）に、資料請求してください。必ず着信を確認してください。

5 書類の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 参加表明書及び誓約書

このプロポーザルに参加を希望する者は、次の方法により「プロポーザル参加表明書」（様式1）及び「誓約書」（様式2）を提出してください。

ア 提出方法 持参、郵送（配達確認ができるものに限り、提出期限必着）、FAXまたは電子メールとします。

ただし、FAXまたは電子メールの場合は、必ず着信を確認してください。

イ 提出先 長岡市観光・交流部観光事業課

住所 〒940-0062 新潟県長岡市大手通2-6

フェニックス大手イースト6階

電話 0258-39-2221（直通）

ファクス 0258-39-3234

電子メール matsuri@city.nagaoka.lg.jp

ウ 提出期限 2018年10月31日（水曜日）午後5時まで

(2) 簡易評価型プロポーザル提案書

ア 提出方法 紙で10部（正1部、副9部）、CD-Rで1部を、持参又は郵送
（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）

イ 体裁 片面印刷とし、提案書は様式3から様式7-4の順に左上1カ所をホ
チキス留めすること。

ウ 提出先 長岡市観光・交流部観光事業課

住所 〒940-0062 新潟県長岡市大手通2-6

フェニックス大手イースト6階

電話 0258-39-2221（直通）

ファクス 0258-39-3234

電子メール matsuri@city.nagaoka.lg.jp

エ 提出期限 2018年11月14日（水曜日）午後5時まで

(2) 様式の電子データ

本プロポーザルで使用する様式の電子データは、長岡市ホームページに掲載しま
すので、適宜ダウンロードして作成してください。

6 本説明書の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問は、簡易評価型プロポーザルに関する質問書（様式8）により、電子メール
で送信してください。必ず着信を確認してください。

ア 質問の受付回答課 長岡市観光・交流部観光事業課

イ 質問の受付期間 2018年11月2日（金曜日）午後5時まで

(2) 回答書の内容は、寄せられた全ての質問とそれに対する回答とし、2018年
11月8日（木曜日）までに参加者全員に回答します。

7 評価要領

別紙1のとおり

8 ヒアリングの実施

(1) 期日

2018年11月19日（月曜日）（時間は参加意思表明者に別途通知します。）

(2) 会場

まちなかキャンパス長岡 501会議室

（長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト5階）

(3) 実施要領

ヒアリングの参加者は3名までとし、説明者は配置予定の業務監理技術者として
ください。

9 選考方法

選考委員会において、提案書の内容とヒアリング結果を、選考評価基準を基に総合的に評価し、提案書を特定します。この場合、見積金額が1（5）に記載する金額を超えている場合は、その他の評価にかかわらず特定できません。

10 評価結果の通知

- （1）提出された提案書の内容を評価し、最優秀者を決定します。評価結果は、参加者全員に通知します。
- （2）評価結果については、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

11 契約

発注者は、最優秀者と見積合わせを行い、随意契約を行います。

12 留意事項

- （1）このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- （2）提案書に記載された内容については、原則として、提出後の内容変更を認めません。
- （3）提出された提案書は、返却しません。
- （4）建設事業予定地での現場説明会は、行いません。
- （5）提案書に虚偽の記載をした場合は、プロポーザルを無効とするとともに、指名停止措置を行うことがあります。
- （6）このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例第33号）に基づき提出書類を公開することがあります。